

16の講義内容 『太平記』の注釈書『太平記賢愚抄』『太平記音義』

『太平記』なる作品

室町時代を代表する軍記物語『太平記』について考察してみよう。この軍記物語は、中世鎌倉時代の『平家物語』が平曲という琵琶法師の語りを基調として人々の間に啓蒙されてきたように、室町時代のこの『太平記』は、「太平記読み」と呼ばれる藝能を母胎に流布し、この面影は現代の講談に継承されてきた。この二つの軍記物語を近世の人々はどのように見定めていたであろうか。まず、『平家物語』は、婦女子の読み物となり、『太平記』は、武士の読み物という位置づけが始まっていたようである。この『太平記』が武士に重んぜられてゆく経緯には、武士たちそれぞれの祖先ルーツを認めるうえで大切な読み物であったことが考えられよう。この『太平記』が舞台とする南北朝時代、日本各地の名のある武士の名前が描かれている。この武士が我が祖先様と一喜一憂したことは慥かである。その長けた戦術や戦略を知るうえで兵法の極意をパノラマ化して読む感があったことであろう。まさに武士の道を運ぶものにとって、実際の合戦場面を通じて武士たる生き方を学ぶに打って付けの読み物となっていたに相違ない。とはいえ、武士の龜鑑書である『太平記』には、中国の故事をふんだんに引用していることは何を意味しているのだろうか。巻第一には韓愈についての玄恵法印の談義が記述される。巻第二では、後醍醐天皇の身辺に波風が立ちはじめ、天皇お側に使えた人々の動きを漢高祖の身代わりとなった紀信なる人物の行為に比して語っている。この高祖と紀信と聞けば、

その筋立てがわかる世界がここにはあつたに違いない。中世日本の武士政権が確立されていくなかで、歴史や政治を端的に知るためには、中国の古典作品資料を常に拠り所にしていくことに注目しておきたい。これが当時の武士集団の教育に最も適した「智慧の蔵」という内容を秘めることになったからだ。武士としての生き方そして死に様をどうあるべきかを諸共に活写し、素直に受け入れられる事実が其処には描かれてきている。

中世の学び「往來物」

人としての生き方は、楠木正成・桜山茲俊・村上義光らの死に方や高師直の塩谷高貞の妻に対する横恋慕、新田義貞と勾当内侍との情愛などなど、人情そのものがそこには表出しているのである。平安時代の貴族社会では學校での教育が盛んに行われてきたが、中世鎌倉時代に成るや武士のための學校は創られずじまいであった。教育の教科書としての「往來物」がこの時代にどのように編纂されていたのかを考えておかねば成るまい。また、仏教説話集である『今昔物語集』が伝えた話しも、塵に埋もれて世には登場していかないことも留意せねば成るまい。こうしたなか、往還の消息文を文例に仕立てて、文字の書き方・文章の綴り方を教える「往來物」という資料は、日本風土と文化に即した生活の智慧集であった。四季折々の情感を手紙に委ね、年中行事の作法にも適っていて、社会文化生活に欠かせない年中行事の凡ての事物を適確に伝えていくことに繋がっている。そこには類聚集としての辞書に近い形態を有することは云うまでも無かろう。貴族が「天地人」式の分類整理に基づく知識整理に傾倒していくのとは逆に、実用文例に基づく「読み書き」に主流が置かれていることから伺

知識を身につけた武士像



猛きサムライは、こうして文にも秀で、合戦の場に臨むにあたっては集団性の連帯意識を高めるために連歌を嗜むようになる。連歌の賦物を見ていくとき、ここにも卓抜とした歴史事象をふまえて漢詩文を引用することば表現が交錯していることも慥かである。室町時代の古辞書である『下學集』（文安四年成）『塏囊鈔』（文安五年成）『節用集』（文明年間成）のことは表現に必要不可欠なことが盛られてくることにつながっていくのである。この『太平記』は、「往來物」のことは群が室町時代から江戸時代における武士にとっては教科書的な「往來物」の一端を占めていると云っても過言であるまい。それは江戸時代の町人が寺子屋で教育のてほどきをうけるに用いられた「往來物」とは一段異なつた武士階級のために編まれた教養書に匹敵するからである。

『太平記』を引用した古辞書『塏囊鈔』

《典拠》梵舜本『太平記』卷第十三・龍馬進奏の事〔古典文庫所収〕

就中、天馬ノ聖代ニ來ル事、第一ノ嘉祥也。其故ハ、昔、周ノ穆王ノ時、驥・驪・驎・騮・駟・駟トテ、八疋ノ天馬來レリ。穆王、是ニ乗テ、四荒八極不レ至云所无ケリ。或時、西天十万里ノ山

川ヲ一時ニ越テ、中天竺ノ舍衛国ニ至リ給フ。時ニ釋尊、靈鷲山ニシテ、法華ヲ説給フ。穆王、馬ヨリ下テ、會座ニ臨テ、則佛ヲ礼シ奉テ、却テ一面ニ座シ給ヘリ。如來、問テ宣ク、『汝ハ何レノ国ノ人シ』。穆王、答言ク、『我ハ是震旦國王也』。佛、重テ宣ク、『善哉、今來、此會場ニ。我ニ有治國法。汝欲ニ受持シテ、否』。穆王曰、『願ハ信受奉行シテ、施シテ理民安國ノ功德ヲ』。尔時、佛以漢語、四要品ノ中ノ八句偈ヲ、穆王ニ授給フ。今、法華ノ中ノ經律ノ法門有ト云フ深秘ノ文是也。穆王、震旦ニ歸テ後、深ク心底ニ秘シテ、世ニ不レ被レ傳。此時、慈童ト云ケル童子アリ、此童子ヲ穆王、寵愛ニ依テ、恒ニ帝ノ傍ニ侍リケリ。或時、彼慈童、君ノ空位ヲ過ケルカ、誤テ、帝ノ御枕ノ上ヲソ越ケル。群臣議曰、『其例ヲ考ルニ、罪科淺キ非ス。雖然、事誤ヨリ出タルヲ以テ死罪一等ヲ宥テ、遠流ニ可レ被レ處』ト奏シケル。群議止ル事ヲ不レ得、慈童、酈縣ト云深山ヘソ流ケル。彼酈縣ト云所ハ、帝城ヲ去事三百里、山深シテ鳥タニモ不レ鳴、雲暝シテ虎狼充滿セリ。サレハ假ニモ此山ニ入人ノ生テ歸云事ナシ。穆王、猶慈童ヲ哀ミ思召ケレハ、彼八句ノ内ヲ分タレテ、普門品ニアル二句、偈ヲ、潜ニ慈童ニ授サセ給ヒテ、『毎朝二十方ヲ一礼シテ、此文ヲ一反イ可レ唱』ト被レ仰ケル。慈童、遂ニ酈縣ニ被レ流、深山幽谷ノ底被レ棄ケリ。爰ニ慈童、君ノ恩命ニ任テ、毎朝ニ一反此文ヲ唱ケルカ、若忘モセムスラント思ケレハ、側ナル菊ノ下葉ニ、此文ヲ書付ケリ。其ヨリ此菊ノ葉ニヲケル下露、僅ニ落テ流ル、谷ノ水ニ滴リケルカ、其水皆、天ノ靈藥ト成ル。慈童、渴ニ臨ンテ、是ヲ飲ニ、水ノ味、天甘露如クニシテ、恰百味ノ珍ニ勝レリ。加之、天人、花ヲ捧テ來リ、鬼神、手ヲ束テ奉仕シケル間、敢テ虎狼惡獸ノ恐无シテ、却テ換骨羽化ノ仙人ト成テケリ。是ノミナラス、此谷ノ流ノ末ヲ汲テ飲ケル民三百餘家、皆、病則消滅シテ、不老不死ノ上壽ヲ保テリ。其後、時代推移テ、八百餘年マテ慈童、猶少年の兒有テ、更ニ衰老ノ姿ナシ。魏文帝ノ時、彭祖ト名替テ、此術ヲ文帝ニ授奉ル。文帝、是を受テ、菊花ノ盃ヲ傳ヘテ、一トヒ万年ノ壽ヲ被レ成。今ノ重陽ノ宴是也。其ヨリ

後、皇太子、位ヲ天ニ受サセ給フ時、必先此文ヲ受持シ給フ。依レ之普門品ヲ當途王經トハ申ナルヘシ。此文、我朝傳ハリ、代々ノ聖主御即位日、必ス是ヲ受持シ給フ。若幼主君踐祚アル時、攝政、先是ヲ受テ、御治世ノ始ニ必君ニ授奉ル。此八句ノ偈文、三国傳來シテ、理世安民ノ治略、除災与樂ノ要術ト成ル。是偏ニ穆王天馬ノ徳也。サレハ此龍馬ノ来レル事、併佛法王法ノ繁昌、寶祚長久ノ奇瑞ニ候ヘシト被レ申タリケレハ、主上ヲ始進セテ、當座ノ諸卿、悉心ニ服シ、旨ヲ承テ、賀シ申サヌ人ハ无リケリ。「梵舜本一九〇⑩」一四四④「玄玖本二九七①」三〇〇③「大系本二、13⑤」15①」※原文の傍に『壺囊鈔』表記と共通する部分を波傍線で示し、異なり文字を記載した。但し、「渴」のみ「※」で表示した。

とあつて、明らかなる語句の異同は、字形相似の「末↓水」と、「天馬↓駒」「如来↓佛」「佛↓如来」「佛↓世尊」「漢語↓和語」「云↓申」「彼↓此」「云↓申」「則↓速ニ」「百餘年↓百餘歳」「天ニ受サセ↓嗣」「理世↓治世」「要術↓要法」の十四箇所に過ぎない。謡曲「枕慈童」(四五番目)に類話を「見るが、ここは明らかに『太平記』からの引用である。また、『世諺問答考證』(天文二十年写)巻下に、「瑜案するに周穆王釋迦に見えしと云はもとより僧徒のみめ作の虚言にして慈童か事もたしかなる書に見えたる事なし是まさしく荊州記云菊花水出禳縣ヨリ芳菊被岸水出極テ香シ谷中皆飲此水ヲ上壽百二十太尉胡廣久患風疾恒飲後遂癒年八十二薨後漢胡廣字伯始南郡華容人是れ神仙傳に見えたる彭祖か事を附會して作りたりと見ゆ」といった指摘がなされている。

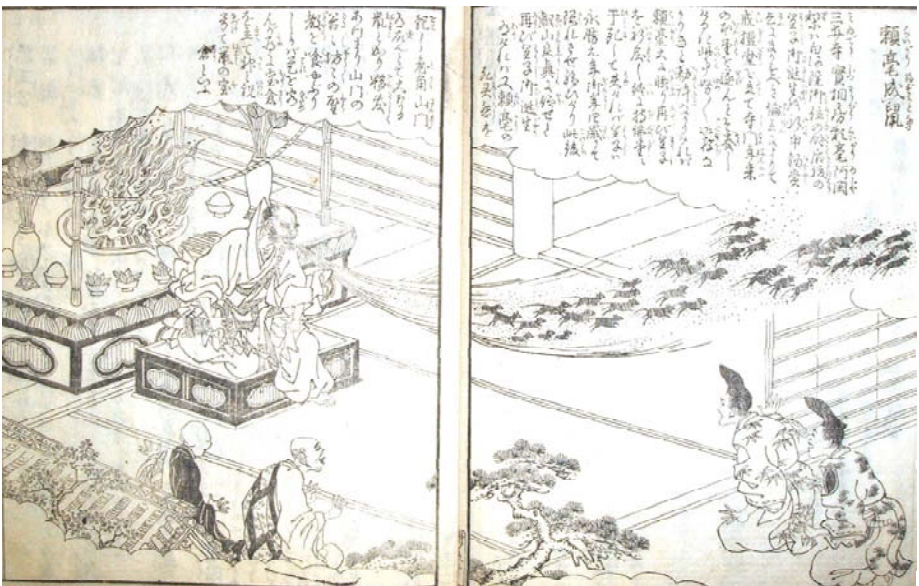
この記述内容が神田本・西源院本に共通することは、高橋貞一「壺囊鈔と太平記」にて指摘されている。今般、梵舜本そして玄玖本を併せて対校してみたが、玄玖本には「遠流ニ可被處ト奏シケル。群議止ル事ヲ不得」の箇所が脱漏していることも明らかとなった。そして、この梵舜本についても略共通するものであることが知られる。また、この譚は、今野達「壺囊鈔と中世説話集」が指摘する『壺囊鈔』と同文共通話を有するとして、先後関係にある『三國傳記』(注7)巻一の第一四話にもこの説

話は引用されていると指摘されている。

頼豪怨霊説話の広がり

次に、「頼豪が怨霊の事」譚の場面を引用しておくことにする。茲での挿絵は、何気なく描かれていて矢張り文面が便りでないという意味を解せないものである。

かくて遙に程経て後。白川の院の御宇に。江のそつきやう房の兄に。三井寺のらいがう僧都とて、たつとき人有けるをめされ。皇子御たんじやうの御祈りをぞ仰せつけられる。らいがうちよくをうけ給て。かんたんをくだきてきせいしけるに。陰徳忽にあらはれて。承保元年十二月十六日に皇子御たんじやう有てけり。みかど叡感のあまりに、「御い乃りの勸賞宜しくこふ」によるべしと。宣下せらる。らいがう、年来の所望なりければ。他の官禄一向、これをさしをいて。園城寺乃三まやかいだん造立の勅許をぞ申し給はりける。山門又これを聞てくわん状をさ、げて禁廷にうったへ。先例をひきてちやうはいせられんと奏しけれ共、「綸言二度かへらず」とて勅許なかりしかば。三塔がうきをもつて谷々のかうえんを打ちやめ。社々の門戸をとちて御願をやめける間、朝儀もだしがたくして。力なく三まやかいだん造立のちよくさいをぞ召かへされける。らいがうこれをいかりて。百日乃間かみをもそらずつめをもきらず。ろだん乃煙にふすぼり。しんい乃ほのほにほねを(無)がして。「我願くは即身に大まえんと成て。玉躰をなやまし奉り。山門の仏法をほろぼさん」と云悪念をおこして。つゐに三七日が中に壇上にして死にけり。其をんりやうはたしてじやどくをなしけれ(起)バ。らいがうが祈出し奉りし皇子。いまだ母后乃御ひぎのうへをはなれさせ給ハで。忽に御かくれ



有けり。えい^(依)きん^(標)これによてたえず。山門^(山もん)乃がうそ。園城^(えんじやう)乃かうげん^(効験)。とく^(得)しつ^(失)はな^(甚)だ^(事)しき^(事)ことかくれなかりければ。かつは山門^(山もん)のはちをすゝぎ。又ハけいたい^(維)乃ひつきを^(ま)せん^(ち)ために。えん^(延)りやく^(曆)寺の座主良信^(ざすりやうしん)大僧正^(だそうじやう)を申請^(しんじやう)じて。皇子御誕生^(みこみたまうまれ)の御祈^(ごいのり)をぞ致^(いた)されける。先^(ま)御修法^(ごしゆほ)の間。種種^(しゆしゆ)のきずい^(奇瑞)ありて承暦^(せうりやく)三年七月九日。皇子御^(みこみたま)た^(近)ん^(侍)じやう^(あり)あり。山門^(山もん)乃護持^(ごぢ)ひまなかりければ、頼豪^(らいがう)が怨靈^(おんれい)もちかづき奉らざりけるにや。此宮^(このみや)、つゐに玉躰^(たまごたゐ)つがなふして。天子^(てんし)の位をふませ給ふ。御在位^(ござい)の後。院号^(いんごう)有て。堀河院^(ほりかわのいん)と申せしハ。即^(すなわ)此^(この)第二^(だいに)の宮^(のみや)の御事^(ごじ)也。其後^(そのち)。頼豪^(らいがう)が亡靈^(むしやうれい)忽^(たち)に鐵^(てつ)の牙^(が)。石^(いし)の身^(み)なる。八万四千^(はちまんにせん)の鼠^(ねずみ)と成て。ひえい^(比叡)山^(さん)に登^(のぼ)り。仏像^(ぶつざう)・経^(きやう)卷^(まき)をくひ破^(やぶ)ける間。是^(これ)をふせぐに。術^(じゆつ)なくして頼豪^(らいがう)を一社^(いっしや)乃神^(のみかみ)にあがめて。其^(その)怨念^(おんねん)をしづむ。鼠^(ねずみ)乃禿倉^(ほとけくら)これなり。かゝりし後^(のち)ハ、三井寺^(さんせいじ)もいよ／＼意趣^(いしゆ)ふかうして。やゝもすれバ。戒壇^(かいだん)の事^(こと)を申達^(まこと)せんとし。山門^(山もん)も又^(また)以前の^(いぜん)嗽儀^(がうぎ)を例^(れい)として、理^(り)不盡^(ふじん)にこれを。徹却^(てつぎやく)せんとす。されバはじめ承暦^(せうりやく)年中^(ねんちゆう)より。去^(さ)る文保^(ぶんほう)元年^(げんねん)にいたるまで。此^(この)戒壇^(かいだん)ゆへに園城^(えんじやう)の焼^(やく)る事^(こと)すでに七ヶ度^(ななつかど)なり。〔卷第十五 05才⑩〕 07才⑤〕

『太平記音義』と『太平記賢愚抄』

巻毎に表出することばを抜粋し、そのことばの意義説明した辞書の走りなる書がこの二書である。

『太平記音義』二巻合冊本については、駒澤大学文学部研究紀要第40号(昭和五十七年三月刊)にその全容を記載する。その索引も後に合冊して近思研究所から掲載しているのでお確かめ願いたい。この版本(慶長古活字版)は、名古屋市蓬左文庫所蔵の資料を用いて翻刻索引化したものである。今となれば遠い昔のカードからの手作業であったことを記憶する。総語数は、三九〇四語。上記の「頼豪」は通番一三三「ライカウ」とある。形容詞語には「嚴 キヒシ、」〔二六二〕「謔 ヤサシ、」〔四四九〕「奸 カタマシ、」〔一〇四七〕とシ、語尾が用いられている。疊字語も「耿々 カウ／＼」〔四二〕「蕭々 シヨウ／＼」〔四三〕「區々 ク、」〔八三〕「磨々 スリ／＼」〔一〇七〕「若々 ホノ／＼」〔一六四〕「逼々 ツマリ／＼」〔一七四〕「得々 トク／＼」〔二六五〕「灑々 シヤウ／＼」〔三〇九〕「谷々 ヤツ／＼」〔六五七〕「索々 サク／＼」〔九八一〕「愕々 カク／＼」〔一一九八〕「融々 洩々 ユウ／＼エイ／＼」〔二四九六〕「墓々敷 ハカ／＼シキ」〔二五七六〕「啾々 シユウ／＼」〔一五七九〕「熟々 ツク／＼」〔二六一〇〕「妙々 タへ／＼」〔一六二二〕「啾々 ヨウ／＼」〔一八六六〕「寂々 シヤク／＼」〔二八八九〕「泛々 ハン／＼」〔一九三二〕「區々 マチ／＼」〔二二六八〕「寸々 ツタ／＼」〔二四七八〕「犇々 ヒシ／＼ト」〔二五三五〕「累々 ルイ／＼」〔二五六二〕「芊々 セン／＼」〔二五六二〕「匍々 ハウ／＼」〔二七一三〕「瀝々 レキ／＼」〔三〇二二〕「搖々 ヨウ／＼」〔三六〇五〕「這々 ハウ／＼」〔三六三一〕「閃々 セン／＼」〔三七八一〕の語を見る。また、「詰 サマ／＼」〔二六一〕「惘然 ホレ／＼」〔五一九〕〔二四七七〕「萬般 ハン／＼」〔三二

五三二「情 ツラ／＼」〔三三五六〕「一切 ツヤ／＼」〔三八九四〕と訓のみが疊語というものも見えて
いる。四字熟語も「異口同音 イクトウヲン」〔一六七三〕「生補處 イツシヤウフシヨ」〔二
二四八〕「右往左往 ウワウサワウ」〔四四三三〕「巧言令色 カウケンレイシヨク」〔九一四〕「絳樹青
琴 カウシユセイキン」〔四一〕「那邊這邊 カナタコナタ」〔三〇三三〕「是非非此 カレヲセシコレヲ
ヒス」〔三二九一〕「干戈戚揚 カンクワセキヤウ」〔七〇四〕「苦集滅道 クスメチ」〔三五六一〕「久
遠実成 クワンシツシヤウ」〔一七〇七〕「卿子冠車 ケイシクワンシヤ」〔二七七六〕「叫騒怒張
ケウサウトチャウ」〔三二八七〕「堅石白馬 ケンセキハクハ」〔三二八六〕「元老智化 ケンラウチ
クワ」〔四九二〕「公孫無知 コウソンフチ」〔六四八〕「國內通計 コクナイツウケ」〔三一四六〕：